

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		スペースについては、国の定める基準では児童一人当たり2.47㎡となっており、基準以上のスペースが確保されております。		
	2 利用定員やこどもの状態等に対して職員の配置数は適切であるか。	6		国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、職員数は児童10名までに2人、それ以上の児童が利用する際には児童5名につき職員を1人ずつ増員するよう定められており、基準配置以上の職員がおります。		
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6		事業所すべてバリアフリー化はできておりませんが、室内の床はすべてフラットになっており、過ごしやすい環境となっております。		
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		清掃を必ずおこなっております。定期的な環境整備をおこない、清潔を保てるようにしております。また季節に応じて装飾等をおこなっております。		
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		特性等に応じて必要な場合は、個別の部屋や場所を使用できるよう配慮し対応しております。		
業務改善	6 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6		定期的な会議をおこない、日々の振り返りや業務改善についても話し合い共通理解を図っております。		
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		毎年アンケートを配布し、ご意見やご意向を把握し、改善につなげております。		
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		定期的な会議をおこない、日々の振り返りや業務改善についても話し合い共通理解を図っております。		
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	6		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		内部研修を定期的におこなっております。動画による社内研修に全員参加し、資質向上に努めております。		
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		公式Webサイトにて公表しております。		
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	6		定期的なアセスメントを適切におこない、保護者様からのニーズや課題を聞き取って記録しております。また、相談支援専門員や関係機関と連携して客観的な視点からの支援計画書を作成しております。		
	13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		保護者様と面談をおこない、ガイドラインの項目から必要な支援を選択し、支援内容を設定しております。		
	14 児童発達支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		職員間で共有をおこない、計画に沿った支援をおこなっております。気づいた点は記録をおこない、情報共有を図っております。		
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		統一されたアセスメントツールを使用し、児童の状況や日々の行動の観察をおこなっております。		
	16 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		ガイドラインに沿って保護者様と面談をおこない、ガイドラインの項目から必要な支援を選択し、支援内容を設定しております。		
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		リフレクション会議や昼礼で出た意見やアイデアを取り入れ、季節や年齢に配慮した活動内容の計画を立案しております。		
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		児童の特性や成長に合わせ、固定化しないよう活動プログラムを考えております。また季節感が感じられるような製作・行事などの活動を実施しております。		
	19 こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	6		児童の課題に合わせて個別活動と集団活動の目標設定をおこない、支援をおこなっております。		
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		支援開始前に送迎、療育など1日の流れや支援内容、各職員の役割分担の確認をおこなっております。		
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点を共有しているか。	6		送迎終了後に振り返りをおこなっています。その日のうちに打ち合わせをすることができなかったときは翌日の朝に振り返りと情報共有を図っております。		
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		日々、担当した職員が責任をもって記録し、変化が見られたときは情報共有をおこなっております。		
	23 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		定期的にモニタリングをおこない、支援計画の見直しをおこなっております。		
	関係機関や保護者との連携	24 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		担当者会議には児童発達支援管理責任者が参加しております。会議の内容は持ち帰り、職員間で共有しております。	
		25 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		必要に応じて各種関係機関との連携に努め、情報共有をおこなっております。	
26 併利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。		6		保護者様のご意向を確認したうえで各関係機関と情報共有と相互理解に努めております。	現在、該当者はございません。	
27 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。		6		小学校への進学時には児童の状況について保護者様のご意向を確認したうえで情報共有や相互理解を図っております。	現在、該当者はございません。	
28 (28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。		6		児童発達支援センターと連携を図り、担当者会議で情報共有をおこなっております。		
29 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外泊研修に参加させているか。		6				
30 (自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。		6				
31 (31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。		6		児童発達支援センターと連携を図り、担当者会議で情報共有をおこなっております。		
32 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		6		今年度は交流の機会はありませんでした。	個人情報の関係もあり、活動する機会が実現できませんでした。今後、保護者様のご意向を踏まえつつ検討してまいります。	
33 日頃からこどもの状況を保護者と伝え、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。		6		連絡帳や送迎時にその日のご様子や療育内容についてお伝えし、発達状況や課題について共通理解に努めております。		
34 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6		保護者様からの相談に対して児童の様子を見ながら、適切なアドバイスができるように努めております。	今後、保護者様の参加できる研修の機会について検討してまいります。		
保護者への説明等	35 運営経程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		契約時に運営規定、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明に努めております。		
	36 児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		個別支援計画の作成前に、モニタリングを実施しております。保護者様と定期的に面談をおこない、児童の状況や課題確認と保護者様のご意向を確認し、支援計画を作成しております。		
	37 「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	6		児童発達支援計画の同意をいただくときには、わかりやすく丁寧な言葉で説明するように心がけております。		
	38 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言や支援を行っているか。	6		お悩みのご相談があった場合は、その都度助言をおこなっております。いただいたご質問やその場での回答が難しいときは、一度持ち帰り、迅速な対応を心がけております。		
	39 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	6		個人情報関係もあり、保護者会の開催が実現できておりません。	今後、保護者様のご意向をうかがいながら、交流する機会を検討してまいります。	
	40 こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		利用に関するご意見やご相談については、迅速に対応できるように記録しております。苦情へのご相談窓口も設けており、契約時にご説明しております。		
	41 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		公式Webサイトのブログにて事業所の様子を発信しております。また、季節ごとに「COMPASSだより」を発行しております。毎月事業所だよりを配布しており、日々の様子や行事など写真とともに掲載しております。		
	42 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		個人情報の使用や使用後の処理、保管については厳心の注意を払い、鍵付きの書庫にて厳重に保管しております。		
	43 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		児童の特性に合わせ、分かりやすい情報伝達の手段を用いて意思の疎通を図っております。保護者様にも伝え方や対応について、できる限り相手の立場に合った配慮をおこなっております。		
	44 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に関わった事業運営を図っているか。	6		地域住民の方を招待する企画の運営はできておりません。	保護者様のご意向をうかがいながら検討してまいります。	
非常時等の対応	45 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		各種マニュアルを策定し、周知しております。また、定期的な訓練も実施しております。		
	46 業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		業務継続計画を作成し、非常災害が発生したときに備えて定期的に訓練をおこなっております。		
	47 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を把握しているか。	6		契約時に保護者様へ確認をおこなっております。変更があった場合は全職員に共有しております。		
	48 食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6		保護者様よりアレルギーの情報をいただいたときは、全職員で共有し、共通理解を図っております。		
	49 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分な中で支援が行われているか。	6		安全計画を作成し、必要な研修や訓練を実施しております。		
	50 こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		家族等と連携が図られるよう避難場所など保護者様にも周知しております。		
	51 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討しているか。	6		ヒヤリハット報告書を作成し、全職員で共有をおこなっております。事例をもとに再発防止にも努めております。		
	52 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		県主催の虐待防止研修に必ず参加し、事業所内研修にて周知しております。		
	53 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6		原則として身体拘束はおこないません。やむを得ず必要と判断される場合には、事前に十分な説明をおこない保護者様の同意を得たうえで、児童発達支援計画に記載し、適切に対応してまいります。		